

## 新生児聴力検査費用一部助成について

健康推進部健康づくり課

伊勢崎市では、地域住民生活等支援のための交付金・地方創生先行型事業の一環として、平成27年度より新生児聴力検査費用の一部助成を開始します。

記

- 1 助成開始日** 平成27年4月1日（水）
- 2 助成目的** 生まれてくる赤ちゃん1,000人のうち1～2人は、生まれつき耳のきこえ（聴力）に障害があるといわれています。早期に検査を行い、適切な治療と援助をすることが、赤ちゃんの言葉とこころの成長のために重要です。  
任意検査として行われている聴力検査費用の一部助成を行うことにより、多くの赤ちゃんが検査を受けるよう支援します。
- 3 助成対象者** 伊勢崎市に住所があり、平成27年4月1日以降生まれで、原則生後1か月以内に新生児聴力検査を受けた赤ちゃんの保護者
- 4 検査内容** 自動聴性脳幹反応検査（AABR）、聴性脳幹反応検査（ABR）、耳音響放射検査（OAE）、その他同等の性能を有する新生児聴力検査
- 5 助成回数・金額** 1人につき1回、上限3,000円  
(3,000円に満たない場合はその額)
- 6 検査実施場所** 産科医療機関等  
◇市内及び玉村町で実施した場合は、申請手続きは不要。  
◇上記以外で検査した場合は、実施後に申請が必要。  
◇検査機器のない医療機関で出産する場合は、別の医療機関で検査を受けることも可能。

